

第 7 6 期 決 算 公 告

平成 19 年 6 月 27 日

沖縄県那覇市久茂地 3 丁目 10 番 1 号
株 式 会 社 沖 縄 銀 行
取 締 役 頭 取 安 里 昌 利

貸借対照表 (平成19年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	28,773	預金	1,217,940
現金	27,987	当座預金	14,929
預け	785	普通預金	675,641
コ ー ル ー	6,531	貯蓄預金	11,992
買入金	190	通知預金	3,149
有価証券	271,965	定期預金	474,255
国債	150,642	定期積金	0
地方債	20,182	その他の預金	37,972
社債	31,176	借入金	900
株式	43,155	借入金	900
その他の証券	26,808	外国為替	122
貸出	1,022,948	売渡外国為替	106
割引手形	13,869	未払外国為替	16
手形貸付	169,861	信託勘定借債	8,769
証券貸付	771,283	その他の負債	7,126
当座貸越	67,935	未決済為替借債	17
外国為替	1,991	未払法人税等	2,933
外国他店預け	1,879	未払費用	2,318
外買入外国為替	20	前受収益	769
取立外国為替	91	給付補てん備	0
その他の資産	5,600	金融派生商品	141
未決済為替	20	その他の負債	945
前払費用	3	賞与引当金	545
未収収益	2,012	退職給付引当金	5,984
金融派生商品	539	役員退職慰労引当金	215
その他の資産	3,025	信託元本補填引当金	318
有形固定資産	15,778	繰延税金負債	1,215
建物	4,388	再評価に係る繰延税金負債	1,698
土地	9,130	支払承諾	13,409
建設仮勘定	119	負債の部合計	1,258,246
その他の有形固定資産	2,139	(純資産の部)	
無形固定資産	1,967	資本	22,725
ソフトウェア	1,541	資本剰余金	17,623
その他の無形固定資産	426	資本準備金	17,623
支払承諾見返	13,409	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	△ 10,767	自己株式処分差益	0
		利益剰余金	49,210
		利益準備金	9,535
		その他利益剰余金	39,675
		別途積立金	33,099
		繰越利益剰余金	6,576
		自己株式	△ 997
		株主資本合計	88,562
		その他有価証券評価差額金	10,699
		繰延ヘッジ損益	△ 88
		土地再評価差額金	970
		評価・換算差額等合計	11,580
		純資産の部合計	100,142
資産の部合計	1,358,389	負債及び純資産の部合計	1,358,389

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び子法人等の株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	5年～15年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,619百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理
10. 役員退職慰労金は、従来、支給時に営業費用として計上しておりましたが、当期から役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。この変更は、

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この結果、従来の方法と比較して、経常利益は54百万円、税引前当期純利益は215百万円それぞれ減少しております。

11. 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は141百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益はありません。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

16. 関係会社の株式総額 1,405百万円

17. 関係会社に対する金銭債権総額 20,408百万円

18. 関係会社に対する金銭債務総額 8,893百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 16,629百万円

20. 有形固定資産の圧縮記帳額 243百万円

21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,080百万円、延滞債権額は24,818百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は295百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,034百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,229百万円であります。
- なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
26. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,889百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 49,822 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,251 百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券32,272百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は309百万円であります。
28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---------------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出 |
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,387百万円
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。

30. 1株当たり純資産額 4,649円82銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は4円13銭減少しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地 方 債	14,494	14,659	164	166	2
社 債	15,094	15,129	35	62	27
そ の 他	7,989	7,958	△30	4	34
外 国 債 券	7,989	7,958	△30	4	34
合 計	37,578	37,747	168	232	64

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	24,480	40,364	15,884	16,049	164
債 券	172,438	170,762	△1,676	169	1,845
国 債	152,293	150,642	△1,650	128	1,779
地 方 債	5,669	5,688	18	29	11
社 債	14,475	14,431	△43	10	54
そ の 他	15,138	18,504	3,365	3,473	107
外 国 債 券	2,381	2,402	21	21	-
その他の有価証券	12,757	16,101	3,344	3,452	107
合 計	212,057	229,631	17,574	19,691	2,117

なお、上記の評価差額から繰延税金負債6,874百万円を差し引いた額10,699百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

32. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	156,825	4,186	3,387

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	1,405
その他有価証券 非上場株式	1,385
その他	313

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,421	73,533	12,765	112,280
国債	-	34,499	3,862	112,280
地方債	1,542	12,533	6,106	-
社債	1,879	26,500	2,796	-
その他	96	10,196	3,217	150
外国債券	-	9,392	1,000	-
その他の有価証券	96	804	2,217	150
合計	3,518	83,730	15,983	112,430

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、117,859百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが63,520百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が35,048百万円あります。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,055百万円
退職給付引当金	2,381
関係会社支援損失	678
貸出金償却	569
減価償却費	478
信託元本補填引当金	126
その他	1,212
繰延税金資産小計	8,502
評価性引当額	△2,843
繰延税金資産合計	5,659
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,874
繰延税金負債合計	△6,874
繰延税金負債の純額	△1,215

38. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は100,231百万円であります。
 - (2)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3)「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (4)「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (5)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
 - ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
 - ③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
39. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
40. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
41. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 11.07%

損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	40,992
資金運用収益	30,940
貸出金利	25,084
有価証券利息配当金	4,024
コールローン利息	54
預け金の利息	0
その他の受入利息	1,776
信託報酬	521
役員取引等収益	4,725
受入為替手数料	1,545
その他の役員収益	3,180
その他の業収益	581
外国為替売買益	306
商品有価証券売買益	8
国債等債売却益	266
その他の業収益	0
その他の経常収益	4,223
株式等売却益	3,920
金銭の信託運用益	0
その他の経常収益	302
経常費用	29,056
資金調達費用	3,747
預金利息	3,306
コールマネー利息	20
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	22
金利スワップ支払利息	191
その他の支払利息	207
役員取引等費用	2,137
支払為替手数料	233
その他の役員費用	1,903
その他の業費用	3,369
国債等債売却損	3,368
その他の業費用	0
営業経常費用	17,777
その他の経常費用	2,024
貸倒引当金繰入額	808
貸出金償却	432
株式等売却損	18
株式等償却	379
債権売却損	276
その他の経常費用	108
経常利益	11,935
特別利益	2,950
固定資産処分益	0
償却債権取立益	328
信託元本補填引当金戻入益	306
貸倒引当金戻入益	2,315
特別損失	1,925
固定資産処分損	61
関係会社支援損失額	1,703
役員退職慰労引当金繰入額	160
税引前当期純利益	12,960
法人税、住民税及び事業税	4,658
法人税等調整額	1,921
当期純利益	6,380

損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	321 百万円
役務取引等に係る収益総額	94 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	42 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	6 百万円
役務取引等に係る費用総額	774 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,908 百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 294 円 79 銭

4. 従来、当行における信用保証子会社の保証付債権につきましては、保証能力を勘案して貸倒引当金を設定しておりましたが、当期に信用保証子会社が行った第三者割当増資の引受等による経営再建支援を行ったことから、当行は、当該子会社の保証能力に応じて、保証付債権にかかる貸倒引当金を戻入するとともに関係会社支援損失額を計上しております。

その結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は445百万円の減少し、税引前当期純利益は166百万円増加しております。

5. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これに伴い、利益処分計算書は当期より作成していません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	松川 正則 (当行取締役 松川義則の実弟)			—	—			住宅関連資 金及び消費 性ローンの 貸付(注1)	(平均残高) 76	貸出金	76
"	高宮城 克 (当行取締役 松川義則の義弟)			—	—			住宅関連資 金及び消費 性ローンの 貸付(注1)	(平均残高) 24	貸出金	23
"	石嶺 伝一郎			当行監査役 沖縄電力 株式会社 代表取締役 副社長	—			沖縄電力株 式会社への 貸付(注1) (注2)	(平均残高) 1,318	貸出金	2,000

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(注2) 石嶺伝一郎氏が第三者（沖縄電力株式会社）の代表者として行った取引であります。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額	科 目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	20	信用保証 業務	直接 99.5% 間接 0.2%	兼任 4人	債務 保証	被債務 保証(注1)	355,455	—	—
								保証料の支 払(注2)	731	未払 費用	62
								債務保証履 行に伴う代 位弁済	1,751	—	—
〃	株式会社 おきぎんリース	沖縄県 那覇市	100	リース業務	直接 5.0% 間接 38.5%	兼任 3人	事務機 器等リ ース	資金の 貸付(注3)	(平均残高) 14,021	貸出金	12,925

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行の取扱う個人ローン商品に対する債務保証であります。

(注2) 当行の取扱う個人ローンに対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との間で調整のうえ、商品ごとに決定しております。

(注3) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

信託財産残高表（平成19年3月31日現在）

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	18,602	金 銭 信 託	27,399
証 書 貸 付	16,566		
手 形 貸 付	2,036		
そ の 他 債 権	27		
銀 行 勘 定 貸	8,769		
合 計	27,399	合 計	27,399

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金18,602百万円のうち、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は247百万円であります。
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金18,602百万円のうち、破綻先債権額は10百万円、延滞債権額は1,802百万円、貸出条件緩和債権は390百万円であります。また、これらの債権額の合計額は2,203百万円であります。

(付表)元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	18,602	元 本	27,296
そ の 他	8,797	債 権 償 却 準 備 金	46
		そ の 他	57
計	27,399	計	27,399

〔平成19年4月1日から
平成19年3月31日まで〕 **信託財産収支表**

(単位:百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
貸 出 金 利 息	639	信 託 報 酬	521
そ の 他 の 受 入 利 息	80	貸 出 金 償 却	46
償 却 債 権 取 立 益	72	そ の 他 の 支 出	135
債 権 償 却 準 備 金 戻 入	11	信 託 利 益	107
受 入 手 数 料	4		
そ の 他 の 収 入	2		
合 計	810	合 計	810

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 28社
- 株式会社おきぎん環境サービス
 - おきぎんビジネスサービス株式会社
 - おきぎん総合管理株式会社
 - 株式会社おきぎん経済研究所
 - 株式会社おきぎんエス・ピー・オー
 - おきぎん保証株式会社
 - 株式会社おきぎんジェーシービー
 - 株式会社おきぎんリース
 - その他（匿名組合 20社）

当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）を適用しております。

この結果、新たに匿名組合20社を連結子会社としております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当事項はありません
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当事項はありません

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の事業年度等は次のとおりであります。

3月末日 28社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生した連結会計年度に全額償却しております。

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	29,379	預 金	1,209,169
コールローン及び買入手形	6,531	借 用 金	15,724
買入金銭債権	190	外 国 為 替	122
有 価 証 券	271,179	信 託 勘 定 借	8,769
貸 出 金	1,008,576	そ の 他 負 債	14,024
外 国 為 替	1,991	賞 与 引 当 金	685
そ の 他 資 産	18,398	退 職 給 付 引 当 金	6,105
有 形 固 定 資 産	36,182	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	235
建 物	4,425	信 託 元 本 補 填 引 当 金	318
土 地	9,517	利 息 返 還 損 失 引 当 金	53
建 設 仮 勘 定	119	繰 延 税 金 負 債	1,220
有 形 リ ー ス 資 産	18,433	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,698
その他の有形固定資産	3,685	支 払 承 諾	13,409
無 形 固 定 資 産	3,602	負 債 の 部 合 計	1,271,538
ソ フ ト ウ ェ ア	1,703	（純資産の部）	
無 形 リ ー ス 資 産	1,467	資 本 金	22,725
その他の無形固定資産	431	資 本 剰 余 金	17,629
繰 延 税 金 資 産	1,522	利 益 剰 余 金	50,363
支 払 承 諾 見 返	13,409	自 己 株 式	△ 997
貸 倒 引 当 金	△ 15,654	株 主 資 本 合 計	89,721
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,701
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 88
		土 地 再 評 価 差 額 金	970
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	11,583
		少 数 株 主 持 分	2,467
		純 資 産 の 部 合 計	103,771
資 産 の 部 合 計	1,375,310	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,375,310

連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
動産：5年～15年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産のうち、リース資産を除く有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,770百万円であります。
9. 当行の連結される子会社及び子法人等において、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号）が平成18年10月13日に公表されたこと及び利息制限法の社会的認知が高まるなどの経営環境の変化により、今後利息返還実績の増加が見込まれることから、当連結会計年度より将来の利息返還の要求に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した利息返還損失引当金を計上しております。
なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

12. 役員退職慰労金は、従来、支給時に営業費用として計上してはりましたが、当連結会計年度から役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上することに変更いたしました。

この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の内任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。この結果、従来の方法と比較して、経常利益は54百万円、税金等調整前当期純利益は215百万円それぞれ減少しております。

13. 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してはりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は141百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益（同前）はありません。

16. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建

金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

17. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

18. 有形固定資産の減価償却累計額 49,700百万円

19. 有形固定資産の圧縮記帳額 243百万円

20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,117百万円、延滞債権額は25,712百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は295百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,034百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,160百万円であります。なお、上記21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,889百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 49,822百万円

その他資産 3,721百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,251百万円

借入金 13,442百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券32,272百万円、連結される子会社及び子法人等の借入金等の担保として未経過リース契約債権12,725百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は336百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,387百万円

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。

29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円であります。

30. 1株当たり純資産額 4,703円75銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してしております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は4円13銭減少しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	14,494	14,659	164	166	2
社債	15,094	15,129	35	62	27
その他	7,989	7,958	△30	4	34
外国債券	7,989	7,958	△30	4	34
合計	37,578	37,747	168	232	64

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	24,491	40,400	15,908	16,073	164
債券	172,448	170,772	△1,676	169	1,845
国債	152,303	150,652	△1,651	128	1,779
地方債	5,669	5,688	18	29	11
社債	14,475	14,431	△43	10	54
その他	15,138	18,504	3,365	3,473	107
外国債券	2,381	2,402	21	21	-
その他の有価証	12,757	16,101	3,344	3,452	107
合計	212,079	229,677	17,598	19,716	2,118

なお、上記の評価差額から繰延税金負債6,882百万円を差し引いた額10,716百万円のうち少数株主持分相当額14百万円を控除した額10,701百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	156,839	4,186	3,387

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
その他有価証券 非上場株式	1,959
その他	313

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,421	73,543	12,765	112,280
国債	-	34,509	3,862	112,280
地方債	1,542	12,533	6,106	-
社債	1,879	26,500	2,796	-
その他	96	10,196	3,217	150
外国債券	-	9,392	1,000	-
その他の有価証券	96	804	2,217	150
合計	3,518	83,739	15,983	112,430

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,622百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが63,520百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が35,048百万円あります。

37. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は101,393百万円であります。
- (2) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - ①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、有形リース資産については、「有形固定資産」中の「有形リース資産」として表示しております。
 - ②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は「その他資産」として表示しております。
 - ③「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェア及び無形リース資産は、それぞれ「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「無形リース資産」として表示しております。

38. 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

39. 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第21号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

40. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.32%

連結損益計算書

平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	57,143
資金運用収益	32,006
貸出金利	26,133
有価証券利息配当金	4,027
コールローン利息及び買入手形利息	54
預け金利息	0
その他の受入利息	1,790
信託報酬	521
役員取引等収益	4,697
その他業務収益	14,831
その他経常収益	5,086
経常費用	43,948
資金調達費用	3,976
預金利息	3,299
コールマネー利息及び売渡手形利息	20
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	251
その他の支払利息	404
役員取引等費用	1,426
その他業務費用	15,717
営業経費	18,753
その他経常費用	4,075
貸倒引当金繰入額	1,941
利息返還損失引当金繰入額	53
その他の経常費用	2,080
経常利益	13,195
特別利益	804
固定資産処分益	0
償却債権取立益	498
信託元本補填引当金戻入益	306
特別損失	222
固定資産処分損	62
役員退職慰労引当金繰入額	160
税金等調整前当期純利益	13,777
法人税、住民税及び事業税	5,033
法人税等調整額	2,058
少数株主損失	10
当期純利益	6,695

連結損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 1株当たり当期純利益金額 309円37銭
- その他経常収益には、株式等売却益3,960百万円及びのれん償却益466百万円を含んでおります。
- その他の経常費用には、貸出金償却881百万円及び株式等償却449百万円、債権売却損276百万円を含んでおります。